

# 日野こもれび納骨堂 第2期指定管理者選定評価基準書

評価項目	内容	配点 (点)	評価の基本的な考え方
<b>1 法人の状況</b>			
(1) 法人の理念・基本方針・財務状況	法人の理念、基本方針及び業務実績等が公共性の高いものであり、公の施設の管理運営者としてふさわしいものであるか。また、団体の財務状況は健全か。	5	15
(2) 応募理由	施設の設置目的や役割・特徴を十分に理解した、妥当性・具体性がある応募理由が示されているか。	5	
(3) 市内中小企業等であるか	応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体か。	5	
<b>2 管理体制</b>			
(1) 管理の体制	管理運営やサービス提供を行う上で、人員配置など、具体的な管理体制が示されているか。	5	15
(2) 緊急、災害時等の危機管理対策	緊急、災害時における事前の対応策や災害時における対応策が示されているか。	5	
(3) 個人情報の保護管理	個人情報の保護管理における基本方針や具体的な対応策が示されているか。	5	
<b>3 施設の運営</b>			
(1) 施設運営の基本方針	施設運営における基本方針や運営項目が示されているか。	5	45
(2) 管理の質、利用者サービスの取組	管理に関する本市との調整を円滑に進めるとともに、使用者や墓参者などへのサービス向上策について具体的な内容が記載されているか。	10 <sup>*</sup> (5×2)	

(3)	市民協働の取組	市民参加や地域との連携についての考え方が示されているか。	10※ (5×2)	<p>た提案内容が示されている。</p> <p>3 管理に関する本市との調整を円滑に進めるとともに、利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現性のある適切な提案内容が示されている。</p> <p>2 管理に関する本市との調整を円滑に進めるとともに、利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容がある程度示されており、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現性のある提案内容が多少示されている。</p> <p>1 管理に関する本市との調整を円滑に進めるとともに、利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が不十分であり、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、実現の可能性が低い提案内容が示されている。</p> <p>0 管理に関する本市との調整を円滑に進めるとともに、利用者サービスの向上策について適切な業務を行う上での内容が示されておらず、市民参加や地域との連携、自主事業、本市の重要施策を踏まえた取組等について、提案が示されていない。</p> <p>※「(2)管理の質、利用者サービスの取組」、「(3)市民協働の取組」、「(4)自主事業の取組」については、1～5点の評価点を2倍にし、評価する。</p>
(4)	自主事業の取組	利用者サービスの向上や管理運営を円滑に行うため、施設運営の趣旨に添った自主事業が提案されているか。	10※ (5×2)	
(5)	自己評価、利用者ニーズ・要望苦情への対応	自己評価、利用者ニーズ・要望苦情への取組が具体的に示されているか。	5	
(6)	環境への配慮、市内企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組	市内中小企業振興条例の趣旨、ヨコハマ3R夢(スリム)プラン、男女共同参画推進など、本市の重要施策を踏まえた取組になっているか。	5	
<b>4 施設の維持管理</b>				
(1)	施設管理の基本事項	施設の維持管理における基本的な考え方、執行体制、施設水準を維持、向上させる取組が示されているか。	5	
(2)	植栽等の適正管理	樹木や草花、芝生等の植栽について、適正な管理やサービス向上のための具体的な内容が示されているか。	5	
(3)	建築物、工作物の適正管理	建築物や自動納骨機械等について、適正な管理やサービス向上の内容が示されているか。	5	
(4)	施設の安全対策	安全対策や防災対策、不法行為等の対策について、具体的な対策方法が示されているか。	5	
<b>5 管理経費</b>				
(1)	適正な収支計画	各年度毎に管理経費の積算基準が明確な根拠を基に示されているか。 ※様式3「収支予算書」により評価	5	<p>10</p> <p>5 管理経費の根拠が非常に明確で、コスト縮減策の内容に実現性のある、特に優れた提案がある。 4 管理経費の根拠が明確で、コスト縮減策の内容に実現性のある優れた提案がある。</p> <p>3 管理経費の根拠が明確で、コスト縮減策の内容に実現性のある提案がある。 2 管理経費の根拠が明確で、コスト縮減策の提案が不十分である。 1 管理経費の根拠が不明確で、コスト縮減策が不十分である。 0 管理経費の根拠やコスト縮減策の内容が、不明瞭、不明確である。</p>
(2)	コスト削減策	効率的な管理運営に向けた取り組みや、コスト縮減策が示されているか。	5	
<b>6 公営墓地等の管理実績</b>				
(1)	墓地又は納骨堂の管理実績	公営の墓地又は納骨堂を指定管理者として管理した実績はあるか。	5	<p>5</p> <p>5 公営墓地又は公営納骨堂を指定管理者として6年以上良好に運営している。</p> <p>3 公営墓地又は公営納骨堂を指定管理者として3年以上良好に運営している。</p> <p>0 上記のいずれにも該当しない。</p>
合計			110	